

憲法 I (人権)

担当：柳瀬 昇

○LMS について

Google Classroom では、レジュメの電子データと補習・復習用のオンライン教材（講義の動画）へのリンクを用意している。必要があれば、適宜、登録し、活用されたい。クラスコードは、「tv5sm3n」である。

○教科書について

この講義を受講するにあたって、六法（小型の学習用のものであれば、出版社は問わない）と判例集（長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 I [第 7 版]』・『憲法判例百選 II [第 7 版]』（有斐閣、2019 年））が必要である。

○レジュメについて

この講義では、毎回、レジュメを用意するが、レジュメはあくまで講義の補助資料にすぎない。各回の講義で何を取り扱うのかをおよそ示す趣旨で配布するものであり、できる限り簡潔な内容とするようにしている。したがって、これを入手すれば講義に出なくてよいなどという趣旨のものではない。

○スライドについて

この講義では、プレゼンテーションソフトを利用して文字や画像等を投影することがあるが、これは、あくまで講義の際に板書の代わりに補助的に用いているにすぎないので、これを印刷し、または電子データとして配布する予定はない。なお、スライドの内容をノートに書き写しても、勉強したことにはなるわけではない。

○おすすめの学習方法

ここは大学であるから、教員がいちいち講義の受講の仕方を説明する必要はない（学生が自分の判断で好きなように受講すればよい）と、授業担当者は考えている。しかしながら、学生から質問されることが多いので、担当者のおすすめの学習方法を示すこととする。受講者は、ここに示した方法にとらわれることなく、自分なりの学習方法を開発し、履践してほしい。



ふつうのノートではなく、ファイルと A4 判のルーズリーフを用意する。通常、1 回分の講義の内容は、レジュメの余白に書き込みをするだけでおさまるようなものではなかろう。レジュメに線引きをしたり書き込みをしたりするほかに、ルーズリーフに講義内容をメモし、それをレジュメとともにファイルにまとめる。そのほかに、講義に関する文献のコピーやウェブサイトをプリントアウトしたものを一緒にファイルに挟んでおけば、自分だけの講義ノートが完成する。

○ 授業担当者へのアクセスについて

授業担当者の研究室は、本館 8 階 1810 号室である。電子メールのアドレスは、yanase.noboru@nihon-u.ac.jp である。メールを送る際には、文中に、氏名・学生番号と、何曜日・何時限の講義を受講しているのかを必ず明記する。携帯電話のいわゆるキャリアメールから送信された電子メールは、受信できないおそれがある。



講義の内容に関する質問や学生生活上の相談については、オフィスアワー（金曜日 12 時 20 分～12 時 50 分）において対応する。他の用務のため中止することもあるため、確実に時間を確保したい場合や、他の時間帯を希望する場合には、電子メールで事前に連絡をとることをすすめる。

○ 参考書について

授業担当者が執筆した基本書として、柳瀬昇『ライブラリ今日の法律学 憲法』（新世社、2023 年）がある。

そのほかに、標準的な憲法解釈論を学ぶにあたって役立つであろう参考書（内容が更新されているもの）として、芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法〔第 8 版〕』（岩波書店、2023 年）や高橋和之『立憲主義と日本国憲法〔第 6 版〕』（有斐閣、2024 年）などがある。必要に応じて参照することを薦める。図書館などで、実際に手に取って見て、読みやすいものを 1 冊手もとに置き、通読してほしい。